HOYA

第81期 定時株主総会

招集ご通知



開催情報

- 日時:2019年6月26日(水曜日)受付開始 午前 9時 00分開 会 午前 10時 00分
- 場所: 東京都新宿区西新宿8丁目17番3号 ベルサール新宿グランド5階 (コンファレンスセンター)

株主総会ご来場株主さまへのお土産はご用意しておりません。 何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

· 招集ご通知がスマホでも!



パソコン・スマートフォン からでも招集ご通知がご覧 いただけます。

https://p.sokai.jp/7741/



HOYA株式会社

証券コード:7741

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配 を賜り厚く御礼申し上げます。

第81期定時株主総会を6月26日(水)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は事業ポートフォリオ経営の考えのもと、ライフケア事業および情報・通信事業において事業活動を行っています。

当社は世界的な高齢化の進展、新興国での経済成長による医療へのアクセス機会の改善により、市場成長の見込まれるライフケア事業に経営資源を集中的に投入し、既存事業の自律的成長を図ると同時に、M&Aを通じた新たな顧客・技術の獲得に努めています。

当期においては過去に行ったM&Aを含む先行投資を 利益成長に結びつけることに注力し、業績を拡大するこ とができました。

情報・通信事業に関しても、半導体関連製品等の最終製品の市況が悪化したものの、データセンターで使われるHDD用ガラスディスク基板の市場シェア拡大や次世代の半導体微細化技術であるEUV(Extreme Ultraviolet:極端紫外線)露光向けのマスクブランクスの研究開発需要などにタイムリーに対応した事で、順調な利益成長を達成しました。

これらの結果、当期における当社の業績は売上・利益 ともに過去最高を更新することができました。

今後もライフケア事業でのシェア拡大と情報・通信事業における成長分野での需要に応えることにより、継続的な成長を図っていきます。



事業活動により創出した資金に関しては、M&Aや設備投資など成長投資に優先的に配分していきます。

当期はライフケア事業において、眼内レンズの周辺事業をM&Aにより獲得し競争力の増強を図ったほか、増加するメガネレンズの需要に対応すべく、工場の新設を決定しました。また、情報・通信事業においても、今後高い成長性が見込まれる半導体ならびにHDD関連製品の大規模な増産投資を決定しました。

余剰資金については、今後の業績や資金需要、資本構成などを考慮したうえで配当や自己株式の取得などで、株主の皆様へ還元しています。この考えのもと、当期においては中間配当を1株当たり30円から45円に増配しました。また、5月7日の取締役会において600億円を上限とする自己株式の取得を決議いたしました。

今後も成長分野における投資、株主還元を積極的に行 う資本効率重視の経営を行っていきます。

引き続き企業価値の向上を実現すべく、鋭意取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

代表執行役 最高経営責任者(CEO)

利之本



経営理念

私たちは

情報・通信と生活・文化の領域で 事業の創造と革新をすすめ 人・社会・自然の調和と

真に豊かな社会をつくるために貢献します



INDEX

第81期定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類 議案 取締役6名選任の件	9
事業報告	17
連結計算書類	49
連結計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	52
計算書類	53
計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	56
監査委員会の監査報告	57

HOYAグループの事業

HOYAでは、「ポートフォリオ経営」の考えのもと、これまで培った光学技術や精密加工技術を活かし、「ライフ ケア」と「情報・通信」の二つのセグメントを中心に事業を展開しています。

ヘルスケア

メガネレンズの製造・販売ならびにコンタクト レンズ専門店「アイシティ」を展開しています。

- メガネレンズ
- コンタクトレンズ
- コンタクトレンズ専門小売店 「アイシティ」



メガネレンズ

「アイシティ」店舗例



売上高

ライフケア事業

アイケアを中心に世界の人々の QOL(Quality of Life)向上を目指します。 **66**%

ヘルスケア

メディカル

- 医療用内視鏡
- 白内障用眼内レンズ
- 人工骨/金属製整形インプラント



医療用内視鏡

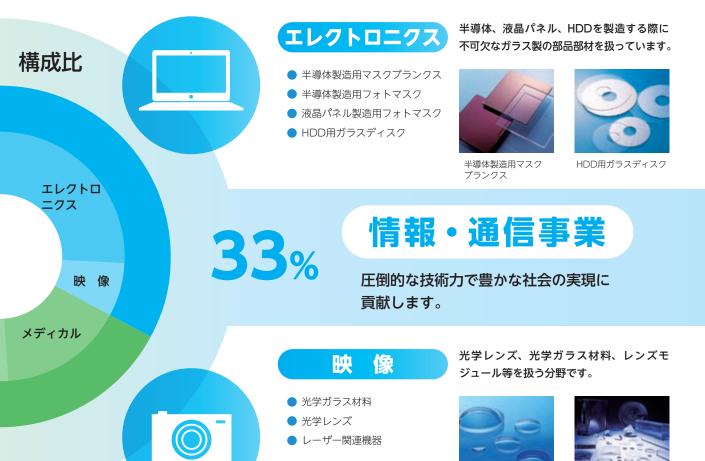


医療用内視鏡や白内障用眼内レンズおよび骨補填材で

白内障用眼内レンズ



世界的な高齢化と新興国市場における生活水準の向上により長期的な市場の拡大が見込まれる「ライフケア」分野 を成長事業、圧倒的な技術力と競争力を持つ「情報・通信」分野を安定収益事業と捉え、各分野に効率的に投資す ることで企業の持続的成長を実現し、企業価値の最大化を図っていきます。



<注>本書の中で「HOYA」という表記はすべて「HOYAグループ」の歴史・活動・業績等を意味しております。 特にHOYA単体に関する記述は「HOYA株式会社」または「HOYA㈱」と記載しております。

光学レンズ

光学ガラス

証券コード:77412019年5月31日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

HOYA株式会社

取締役兼代表執行役最高経営責任者

鈴木 洋

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、7ページから8ページの「議決権行使のご案内」に従って、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送くださるか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net/)において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月25日(火曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時から
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿8丁目17番3号

ベルサール新宿グランド5階 コンファレンスセンター

(近隣に名称が類似した会場がございますので、最終ページの株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第81期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第81期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選仟の件

以上

【インターネット上の掲載事項について】

- (1) 当社は、法令および定款第16条の定めにより、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」については本書には掲載せずインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.hoya.co.jp/) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.hoya.co.jp/) に掲載させていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合のご注意】

代理人がご出席の際は、委任された株主の署名または記名捺印のある委任状を、当該株主の議決権行使書用紙または本人確認が可能な書面(印鑑証明書、運転免許証等)のコピーとともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する他の株主1名に限ります。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出く ださい。

議決権行使書を郵送する場合

議案の賛否を表示のうえ、2019年6月25日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送ください。 なお、ご記入時には次ページの「議決権行使のお取扱いについて」の注意事項をご参照ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合

下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使は、**2019年6月25日(火曜日)午後5時45分まで**受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下の証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

パソコン等の操作方法に 関するお問い合わせ先 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (受付時間:午前9時~午後9時/土·日·祝日を除く) (通話料無料)

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net/

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net/)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議 決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

【議決権行使のお取扱いについて】

- ・議決権行使書用紙において、賛否の表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして 取扱うこととさせていただきますのでご注意ください。
- ・郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決 権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。指名委員会において候補者選定に先立ち、取締役会の構成と人数を多様性、経営経験、専門性にかんがみ審議した結果、指名委員会で定めた社外取締役の再任回数の上限(9回)に達した社外取締役1名の退任後の体制としては、昨年すでに安定的に社外取締役が過半数である体制を維持するために、新たに社外取締役を1名増員したことから、社外取締役5名、社内取締役1名とすることを決定し、取締役6名の選任をお願いするものであります。尚、各候補者に関する選任理由は個人別に記載しております。

指名委員会からは、同委員会で定めた「取締役候補者選任基準」に照らし、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、 社内取締役・社外取締役とも候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、当社では社外取締役全員が指名、報酬、監査の三委員会の委員を務めることとしております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	が 氏 名	現在の当社における地位・担当		
1	うち なが ゆか子	取締役 監査委員会委員長 指名委員 報酬委員 独立		
2	浦野光人	取締役 報酬委員会委員長 指名委員 監査委員 独立		
3	高 須 武 男	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 独立		
4	海 堀 周 造	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 独立		
5	at は5 ひろ あき 東 寛 章	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 独立		
6	鈴木 洋	取締役兼代表執行役 最高経営責任者(CEO)		

⁽注) 内永ゆか子、浦野光人、髙須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、内永ゆか子、浦野光人、髙須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1971年7月 1995年4月 同社取締役 アジア・パシフィック・プロダクツ担当 2000年4月 同社常務取締役 ソフトウェア開発研究所長 2004年4月 同社取締役専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 同社技術顧問 (2008年3月退任) 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長(現任) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2008年4月 同社取締役副会長 内永 ゆか子 2008年4月 ベルリッツ コーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO (1946年7月5日生) 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 (2013年6月退任) **社外取締役候補者** 2013年4月 ベルリッツ コーポレーション 名誉会長 (2013年6月退任) 【取締役在任期間】 2013年6月 当社取締役 (現任) 6年 2013年9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュート代表取締役社長(現任) 【所有する当社株式数】 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク 代表理事 1.000株

(2019年1月退任)

1

(重要な兼職の状況)

特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長 イオン株式会社 社外取締役 帝人株式会社 社外取締役

役員選任理由

【取締役会への出席状況】

10/10回 (100%)

候補者は、日本アイ・ビー・エム株式会社において女性初の取締役となられた女性エグゼクティブの草分けであり、その後、株式会社ベネッセホールディングス傘下のベルリッツ コーポレーションでは、最高経営責任者として「グローバル人材育成企業」としてのブランドを確立され、世界で勝てる日本人経営者を作るための英会話学校としての実績を収められてきました。また、長年、企業の女性活用を促進する活動にも力を注いでこられており、当社におけるダイバーシティ推進についても助言をいただいております。当社指名委員会では、経営におけるIT活用、人材のグローバル化やダイバーシティ・マネジメント等に対してさらに大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2018年度における当社グループと候補者の出身元であるベネッセグループとの取引は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イ/バイティブ・ネットワークへの会費支払は同NPO法人の総費用の0.6%未満、また候補者が代表を務める株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュートに対して約29万円の支払がありましたが、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

HOYAの強みは、グローバルに展開する中でビジネスの変革をタイムリーに行いながら強みを活かし強力な市場リーダーシップを取っていくところにあると思っております。そのようなHOYAに対し、よりイノベーションを促進するための戦略の明確化、グローバル人材の活用という分野に貢献したいと思います。またグローバル企業の根幹を支えるITの戦略的活用、人材に於いては女性を第一歩とするダイバーシティの促進に於いて、さらに具体的な貢献をさせていただきHOYAのお役に立ちたいと考えております。

浦 野 光 人 (1948年3月20日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 6年 【所有する当社株式数】 5,000株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ)入社

1999年6月 同社取締役経営企画部長

2001年6月 同社代表取締役社長

2005年1月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長

2007年4月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2007年6月 同社代表取締役会長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長

2013年6月 株式会社ニチレイ 相談役(2018年3月退任)

2013年6月 当社取締役(現任)

〔重要な兼職の状況〕

横河電機株式会社 社外取締役 (2019年6月退任予定) 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役

役員選任理由

2

候補者は、冷凍食品メーカー大手の株式会社ニチレイにおいて早くから資本効率に着目され、分社化と情報化で効率経営を展開してこられました。特に経営の情報化に関して豊富な経験と確固たる実績を有しておられ、当社指名委員会では、同社での実績に加えて、他の東証一部上場会社における社外取締役、社外監査役を務めた経歴に基づいた経営者としての高い見識と豊富な経験を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の効率化や透明性の向上に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2018年度において候補者の出身元であるニチレイグループと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

HOYAの取締役会は議論が非常に活発で、明るく、多様な視点から問題点の指摘や提案がなされ、PDCAサイクルの回転がきわめて速いことにメンバーの一員として誇りを感じています。激変する事業環境にあっても健全なリスクテイクに挑戦し続けることがHOYAの強みです。社外取締役の役割は、企業価値の向上という視点から執行役による経営を大局的、客観的に支援し、監督することであると思います。今後ともHOYAのブランド力を高める経営の一助になるよう努力してまいります。



須 武 (1945年6月24日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 5年 2.800株

【所有する当社株式数】 【取締役会への出席状況】

10/10回 (100%)

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行

1993年10月 同行ロスアンゼルス支店長 (1996年3月退仟)

1996年4月 株式会社バンダイ入社 経営計画推進

米国BANDAI HOLDING CORP. 代表取締役計長 1996年6月

株式会社バンダイ 代表取締役社長 1999年3月

2005年6月 同社代表取締役会長

株式会社バンダイナムコホールディングス 代表取締役社長 2005年9月

2009年4月 同社代表取締役会長

2010年2月 同社取締役会長

2011年6月 同社取締役相談役(2013年6月退任)

2014年6月 当社取締役(現任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ベルパーク 社外取締役 株式会社KADOKAWA 社外取締役

3 役員選任理由

候補者は、旧株式会社三和銀行に入行された後、マレーシアの証券会社、設立後間もないDDI(現KDDI)など異業種で 経験を積まれた後、株式会社バンダイ(現株式会社バンダイナムコホールディングス)に転進されて、社長として速い 決断と高い説明能力で社員の求心力を高めて同社の業績を伸ばした実績をお持ちです。また、株式会社ナムコとの経営 統合では、その高い経営手腕を発揮され成功裡に導いています。当社指名委員会では銀行業界で培ってこられた見識 と、当社とは異質の玩具業界での経営経験からもたらされる異なった視点での提言をいただけると判断し、また他社で の社外取締役の実績から、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元であるバンダイナムコ グループと当社グループの間に2018年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1% 未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありま せん。

<候補者より、株主の皆様へ>

HOYAは、過去に培った光学技術や精密加工技術を活かし『ライフケア』と『情報・通信』の二つのセグメントを中心に 事業をグローバルに展開しています。

その社会的責任は極めて大きく、経営陣の責任も重大なものがあります。

社外取締役の一人として、経営の方向が常に正しいことを都度チェックしてゆきたいと思います。

候補番号 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況



海 堀 周 造 (1948年1月31日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 4年 【所有する当社株式数】 1,000株 【取締役会への出席状況】

10/10回 (100%)

1973年4月 株式会社横河電機製作所(現 横河電機株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 I A事業部長 2006年4月 同社常務執行役員 I A事業部長 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 I A事業部長 2007年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年4月 同社取締役会長

2015年4月 同任取締役会長 2015年6月 当社取締役(現任)

2016年6月 横河電機株式会社 取締役 取締役会議長 (2018年6月退任)

〔重要な兼職の状況〕

エーザイ株式会社 社外取締役

役員選任理由

4

候補者は、計測機器から制御事業を営む横河電機株式会社で、同社の経営が厳しかった2007年に社長に就任した後、ハードからソフトへのビジネスモデルの転換、ならびにグローバル化の推進により、同社の立て直しに尽力し、黒字化を達成した実績をお持ちです。当社指名委員会では、経営環境の変化に果敢に取り組んで成果をあげられた実績、また当社が成長分野として位置付けるライフケアセグメントの課題であるソフト面の強化についても豊富な経験から提言いただき、当社の経営に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である横河電機グループと当社グループの間に2018年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

HOYAは、各事業がそのビジネスに最適なビジネス構造を作り上げ、コーポレートが全HOYAグループの事業ポートフォリオ管理を行うことにより、極めて効率の良い経営を行っています。デジタル化が、社会、経済に大きな変革をもたらしている中で、経営効率の良さを維持しながら中長期にどのような事業ポートフォリオとすべきなのか、またその実現に必要なグローバルの人材をどのように採用・育成・維持していくのか等について執行役等を支援するとともに職務執行状況の監督を通じてさらなる企業価値向上のため努力してまいります。



吉原寛章 (1957年2月9日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 1年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】

8/8回 (100%)

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所

1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパー トナー

1997年10月 同社取締役

2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパ

ートナー(2007年4月退任)

2018年6月 当社取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社村田製作所 社外取締役 株式会社日立製作所 社外取締役

5

役員選任理由

候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

不安定な国際情勢や高齢化、所得格差などで不安が広がる一方、次世代通信規格"5G"がもたらすデジタルトランスフォーメーションの加速によるスマート化など、社会が激変する経営環境下でHOYAは、選別した事業領域での創造と革新をすすめることにより一層の発展成長を目指しております。HOYAが真のグローバル高業績企業として成長し続けるには、世界で活躍できる多様性豊かな多くのリーダーの育成、ビジネスポートフォリオの見直し及び進化、またグローバルオペレーションのより一層の効率化などの経営戦略を継続して、スピード感豊かに遂行する事が益々肝要になっています。社外取締役として独立した立場から執行役等の職務執行状況の監督に真摯に努めてまいります。



等 木 洋 (1958年8月31日生) 【取締役在任期間】 26年 【所有する当社株式数】 942,080株 【取締役会への出席状況】 10/10回(100%)

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役

1999年4月 当社常務取締役エレクトロオプティクスカンパニー プレジデント

1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長

2003年6月 当社取締役、代表執行役 最高経営責任者(CEO)(現任)

2011年12月 当社シンガポール支店代表(現任)

(重要な兼職の状況)

東芝メモリホールディングス株式会社 社外取締役

役員選任理由

6

候補者は、代表執行役最高経営責任者兼務の取締役として、当社グループの経営を牽引し、取締役会でポートフォリオマネジメントに基づく戦略につき適切に説明および報告を行っており、また他の執行役の業務執行の監督を行い、執行役兼務取締役として、十分な役割を果たしております。当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。

<候補者より、株主の皆様へ>

HOYAは情報通信分野とライフケア分野でそれぞれ複数の事業を展開するポートフォリオ経営を行っています。世界情勢や経営環境が目まぐるしく変化する中、各分野の戦略的位置づけを明確にし、各事業の成長性、収益性、競争優位性を検証し、迅速な意思決定をしていくことが執行側に求められています。CEOとしてこの舵取りをしっかりと行い、経営幹部はもとより一人一人の社員がその能力を十分に発揮することで企業価値を高め、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待と信頼にこたえるべく、今後も努力してまいる所存です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外取締役候補者とした理由

当社は2003年に指名委員会等設置会社へ移行しました。指名、報酬、監査の3つの委員会を設置し、経営の透明性、公正性を確保し、監督機能の強化を図ることを目的としております。同時に取締役会から執行役へ大幅な権限委譲をすることにより執行役が迅速かつ効率的な経営を遂行できる体制を構築しております。各委員会は、社外取締役が過半数である必要があります。当社では、公正性の確保のために定款で取締役の半数以上を社外取締役とすることを規定しており、現在も取締役7名中6名が社外取締役という取締役会の構成となっております。各社外取締役の選任理由は候補者ごとに記載しております。

- 3. 社外取締役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)は各候補者ごとに記載しております。
- 4. 当社は5名の再任社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。 各氏の再任が承認可決された場合には、前記責任限定契約を継続する予定です。
- 5. 当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより下記の当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】

社外取締役候補の独立性基準の抵触要件の概要

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間において、家族(配偶者・子供、二親等以内の血族・姻族)がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・ 経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主(10%以上)あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- ・HOYAグループが候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の 2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- <専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等)>
- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間500万円以上の報酬を受領している場合
- ・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高い ほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

- 取締役の相互派遣の場合
- ・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

以上

事業報告 第81期定時株主総会招集ご通知添付書類

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

全般の概況

当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社146社(国内11社、海外135社)ならびに関連会社10社(国内4社、海外6社)により構成されております。

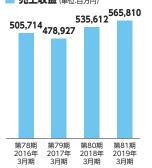
ライフケアおよび情報・通信の各事業部門が、それぞれの責任のもと世界各国に展開する子会社を統括する経営管理体制をとっており、米州・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。また、欧州地域本社(オランダ)にはグループのフィナンシャル・ヘッドフォーター(FHQ)を置いております。

<国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRSに基づき、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および眼内レンズ、内視鏡等のメディカル関連製品を取扱い、「情報・通信」事業では、半導体や液晶、HDD等のエレクトロニクス関連製品およびデジタルカメラ用レンズ等の映像関連製品を取扱います。「その他」事業は、主に情報システムサービスを提供する事業であります。

売上収益(単位:百万円)



■ 税引前当期利益 (単位:百万円) ■ 税引前当期利益率 (単位:%)



親会社の所有者に帰属する当期利益(単位:百万円) 基本的1株当たり当期利益(単位:円)



<売上収益の状況>

当連結会計年度における世界経済は、米国において底堅く推移し、中国において成長が減速しつつあり、欧州においては緩やかな成長が続いております。日本経済についても緩やかな景気拡大が続いております。また、米国の保護主義の高まりによる世界各国との貿易摩擦やイギリスのEUからの離脱問題を巡る混乱など、政治面でのリスクにより、世界経済の先行きが見通しづらい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループのライフケア事業については、ヘルスケア関連製品のメガネレンズ、コンタクトレンズともに増収、メディカル関連製品においても医療用内視鏡、白内障用眼内レンズで増収、ライフケア事業全体で売上収益は対前連結会計年度で増収となりました。

情報・通信事業については、エレクトロニクス関連製品の半導体用マスクブランクス、液晶用フォトマスクが増収となり、情報・通信事業全体でも売上収益は対前連結会計年度で増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は5,658億10百万円と、前連結会計年度に比べて5.6%の増収となりました。

<利益の状況>

利益については、税引前当期利益は1,446億57百万円、当期利益は1,220億72 百万円となり、それぞれ16.4%、23.0%の増益となりました。

税引前当期利益率は25.6%となり、前連結会計年度の23.2%から2.4ポイント上昇しました。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、 表示の数値および増減率は全て継続事業によるもののみであります。

<財産の状況>

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて1,132億70百万円 増加し、7.639億15百万円となりました。

非流動資産は、513億47百万円増加し、2,558億2百万円となりました。これは主として、のれんが109億51百万円、無形資産が74億45百万円、長期金融資産が285億8百万円増加したことによるものであります。

流動資産は、619億24百万円増加し、5,081億13百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が475億62百万円増加したことによるものであります。

資本合計は、970億30百万円増加し、6,277億7百万円となりました。これは 主として、利益剰余金が876億41百万円増加したことによるものであります。

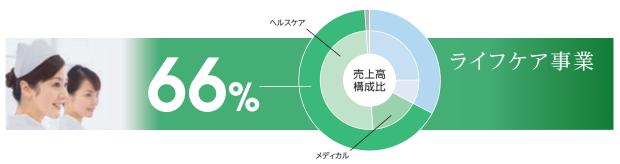
親会社の所有者に帰属する持分合計は969億62百万円増加し、6,231億55百万円となりました。

負債は、162億41百万円増加し、1,362億8百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は81.6%となり、前連結会計年度末の80.9%から0.7ポイント上昇しました。

なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。





■事業別(報告セグメント)の概況

ヘルスケア関連製品

メガネレンズは海外市場の米州において既存事業の成長に加えて、 Performance Optics, LLCを買収した効果により伸長し、全体の売上収益 は前連結会計年度に比べて増収となりました。

コンタクトレンズは、専門小売店「アイシティ」の新規出店、既存店の 強化による新規顧客の拡大を図ったことで、売上収益は対前連結会計年度 で増収となりました。

メディカル関連製品

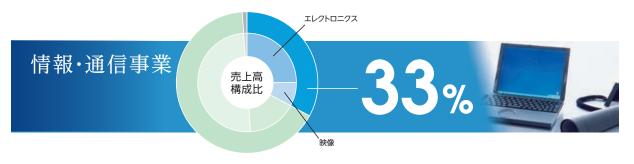
医療用内視鏡については、新製品の投入や販売体制強化により欧米において堅調に推移したことで、全体の売上収益は前連結会計年度に比べて増収となりました。

白内障用眼内レンズは、日本において堅調に推移したほか、海外においても競争力の高い製品Vivinexが増収に貢献し、前連結会計年度に比べて 増収となりました。

この結果、当セグメント(ライフケア事業)の売上収益は3,733億88百万円となり、前連結会計年度に比べて5.8%の増収となりました。セグメント利益は692億90百万円と、22.8%の増益となりました。







■事業別(報告セグメント)の概況

エレクトロニクス関連製品

最終製品であるパソコンやタブレット市場は飽和状態が続き、スマートフォン市場は成長が鈍化しています。しかしながら当社の半導体用マスクブランクスは、先端品における活発な研究開発需要を取り込んだことで、売上収益は前連結会計年度に比べて増収となりました。

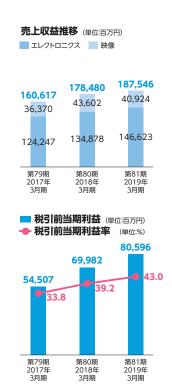
液晶用フォトマスクは、主にスマートフォン向け液晶における研究開発需要の回復や成長の続く中国市場の開拓などで、売上収益は前連結会計年度に比べて増収となりました。

ハードディスク用ガラスサブストレートは、売上収益の大部分を占める 2.5インチ製品は、2016年度後半からNAND型フラッシュメモリの供給量が不足したことでHDD (Hard Disk Drive) の総需要が高い状況が続いておりましたが、前第4四半期より供給が改善しHDDの総需要が縮小傾向になったことで、売上収益も前連結会計年度に比べて減収となりました。3.5インチ製品は最終顧客であるデータセンターでの採用が進んだことで売上収益は前連結会計年度に比べて増収となりました。これらにより全体の売上収益は前連結会計年度に比べて増収となりました。

映像関連製品

昨年度、市場縮小が一段落していたデジタルカメラ市場は、スマートフォンの侵食などにより再び減少に転じ、売上収益は対前連結会計年度で減収となりました。

この結果、当セグメント(情報・通信事業)の売上収益は、1,875億46百万円と、前連結会計年度に比べて5.1%の増収となりました。セグメント利益は805億96百万円と、15.2%の増益となりました。



設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、全事業・グループ合計で292億4百万円となりました。前連結会計年度に比べて99億15百万円増加しております。

当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が191億8百万円と全体の65.4%を占め、情報・通信事業への投資が99億33百万円と全体の34.0%となりました。

これらの所要資金は、自己資金にて賄っております。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では、主にメガネレンズにおいて、能力増強や効率化、最適化などを目的とした製造設備への投資を行いました。

情報・通信事業においては、主にハードディスク用ガラスサブストレートにおいて新しい用途向け製品の製造設備への投資を行いました。

区分	第79期	第80期	第81期
	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)
設備投資額の推移(百万円)	22,863	19,289	29,204

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、「ライフケア」と「情報・通信」の複数の事業において、グローバルに経営を推し進めております。多岐にわたる事業を運営する中、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績向上に取組んでまいります。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA(Shareholders Value Added)を導入し、効率的な経営に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

① 市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、それぞれの市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる成長分野において、当社独自の技術を開発し、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。同時に、外部リソースを積極的に取り込むことも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

③ ライフケア事業の拡大

医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、 低侵襲医療が加速度的に普及してきております。当社グループは、光学の知識・経験を応用したライフケア 事業を戦略的成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し、先進国におけるシェアの拡大と新興国への 展開によるグローバルでの事業拡大を図ってまいります。

④ 情報・通信事業の安定的な収益の確保

顧客との連携強化による技術開発、高付加価値製品の拡大、新たな製品用途の開拓により、収益性の維持、向上に努めてまいります。同時に、生産拠点の効率化、生産技術の革新によるコスト削減にも力を注いでまいります。

⑤ 省エネルギー対策およびリスク分散、危機管理対応

当社グループは、全社を挙げて省エネをはじめとする環境保全に取組んでおります。また、リスクマネジメントの観点からも海外移転を含む製造拠点の分散化を進めてきました。社会の一員として、また供給責任という観点からも、引き続き省エネルギー対策、リスク分散、危機管理対応に積極的に取組んでまいります。

⑥ ダイバーシティの推進

当社グループ全体においては多くの女性管理職が活躍しておりますが、日本に限定した場合、その割合は 大幅に低くなっております。日本においても、価値観や働き方の多様性を確保することで、優秀な人材を確 保し、より効率的かつ多面的な観点から企業価値向上に資するように努めてまいります。

財産および損益の状況の推移

■ HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第78期 (2016年3月期) (IFRS)	第79期 (2017年3月期) (IFRS)	第80期 (2018年3月期) (IFRS)	第81期 (当連結会計年度) (2019年3月期) (IFRS)
売上収益(百万円)	505,714	478,927	535,612	565,810
税引前当期利益(百万円)	119,099	110,795	124,248	144,657
当期利益(百万円)	93,317	86,852	99,222	122,072
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	93,175	86,740	99,494	122,103
基本的1株当たり当期利益(円)	225.45	221.93	258.46	321.55
資産合計(百万円)	639,007	659,583	650,645	763,915
資本合計(百万円)	498,174	515,405	530,677	627,707
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,243.69	1,316.40	1,386.49	1,640.02

- (注)1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。
 - 2. 売上収益および税引前当期利益の金額は、継続事業のみを表示しております。当期利益に関する数値は非継続事業も含めた全事業の数値であります。

 - 4. 第81期(当連結会計年度)については、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 14,361	100.0%	米州地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス) ・エヌ・ブイ=オランダ	千ユーロ 9,930	100.0%	欧州地域持株会社、メガネレ ンズ製品の欧州における物 流販売統括
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. $(\pi - \tau \cdot \pi - \nu \tau \cdot \tau$	千ユーロ 19	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD (ホーヤ・ホールディングス・アジア) ・パシフィック・ピーティーイー ・エルティーディー=シンガポール)	千米ドル 54,326	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域にお ける地域本社

⁽注)「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」および「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、事業を遂行しております。したがって、当社グループの主要事業は、「ライフケア」事業、および「情報・通信」事業の2つに大別されます。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として薬事法などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、情報のデジタル化やインターネットの出現により発展した多種・多様なアプリケーション製品群を対象分野としております。現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取込むために必要な映像関連製品など、情報・通信分野におけるI/O(Input/Output Device:周辺機器)関連製品を幅広く製造・販売しております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

Į	事業分野	事業区分	主要製品および役務	
= 4	イフケア	ヘ ル ス ケ ア 関 連 製 品	メガネレンズ、コンタクトレンズ	
<i>)</i> 1		メ デ ィ カ ル 関 連 製 品	内視鏡、処置具(メディカルアクセサリー)、眼内レンズ、人工骨、 金属製整形インプラント	
情幸	報 ・ 通 信	エレクトロニクス 関 連 製 品	半導体用マスクブランクス・フォトマスク、液晶用マスク、 ハードディスク用ガラスサブストレート	
IFI Ŧ		映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器	
そ	0	D 他	情報システム構築、音声合成ソフトウェア	

主要な事業所および工場(2019年3月31日現在)

① 当社

事業部門	名称	所在地
全社	グループ本社	東京都新宿区
(共 通)	オランダ支店	オランダ
	シンガポール支店	シンガポール
ライフケア	ビジョンケアカンパニー日本本部	東京都中野区
	アイケアカンパニー	東京都中野区
	メディカルDivision日本本部	東京都中野区
	昭和の森事業所	東京都昭島市
情報・通信	ブランクスDivision他、各営業部門	東京都新宿区
	長坂事業所	山梨県北杜市
	八王子工場	東京都八王子市
	昭島工場	東京都昭島市

② 子会社

<u> </u>		
事業部門	名称	所在地
ライフケア	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ
	HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC.	米国
	HOYA LENS THAILAND LTD.	タイ
	HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	PENTAX OF AMERICA, INC.	米国
	PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ
情報・通信	HOYA CORPORATION USA	米国
	HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	ベトナム
	HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD.	中華人民共和国
	HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社	埼玉県戸田市
そ の 他	HOYAデジタルソリューションズ株式会社	東京都中野区
全社	HOYA HOLDINGS, INC.	米国
(共通)	HOYA HOLDINGS N. V.	オランダ
	HOYA HOLDINGS (ASIA) B. V.	オランダ
	HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	シンガポール

従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 事業部門別の状況

事業部門						従業員数	前連結会計年度末比
ラ	イ	7	7	ケ	ア	19,675名	365名増
情	報	•		通	信	17,523名	724名減
そ		σ.)		他	126名	47名減
全	社	(共	通)	88名	6名増
合					計	37,412名	400名減

② 従業員数の推移

区分		第78期 (2016年3月期)	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)				
海	外	従	業	員	数	30,591名	32,057名	34,138名	33,759名
玉	内	従	業	員	数	3,771名	3,695名	3,674名	3,653名

- (注)1. 従業員数は全事業の就業人員であります。また、正規従業員のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
 - 2. 全社(共通)には、グループ本社および海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。
 - 3. HOYA株式会社の従業員数は2,984名(前事業年度末比34名増)、平均年齢は45.3歳、平均勤続年数は18.9年です。

主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高	
セイコーホールディングス株式会社	1,648百万円	

その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の現況

株式の状況(2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株② 発行済株式の総数 普通株式 381,436,420株

③ 株主数 25,278名 (前事業年度末比4,312名減)

④ 1単元の株式数 100株

⑤ 大株主(上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
		百株	%
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	231,429	6.09
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	198,810	5.23
3	JP MORGAN CHASE BANK 380055	173,121	4.56
4	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	149,865	3.94
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	79,010	2.08
6	THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	61,840	1.63
7	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	61,696	1.62
8	JP MORGAN CHASE BANK 385632	60,178	1.58
9	JP MORGAN CHASE BANK 385151	57,012	1.50
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	54,622	1.44

⁽注)1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。

※なお、2019年5月7日開催の当社取締役会にて、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議しております。

取得する株式総数(上限) 860万株

取得価額の総額(上限) 600億円

取得期間 2019年5月8日から2019年10月28日まで

^{2.} 持株比率は自己株式(1,468,817株)を控除して計算しております。

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 発行決議日 (年/月/日)		第11回 新株予約権 2010/11/18	第12回 新株予約権 2011/12/22	第13回 新株予約権 2012/12/20	第14回 新株予約権 2013/12/19		第16回 新株予約権 2015/12/17	第17回 新株予約権 2016/12/22	第18回 新株予約権 2018/1/30	第19回 新株予約権 2018/9/18
新株予約権の数		20個	20個	20個	300個	91個	182個	154個	48個	309個
目的となる株式の数(株)		普通株式 8,000	普通株式 8,000	普通株式 8,000	普通株式 120,000	普通株式 36,400	普通株式 72,800	普通株式 61,600	普通株式 19,200	普通株式 123,600
1株当たり行使価額		1,947円	1,616円	1,648円	2,846円	3,972.5円	4,928円	4,839円	5,765円	6,590円
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない								
行使期間		2011/10/1~ 2020/9/30	2012/10/1~ 2021/9/30	2013/10/1~ 2022/9/30	2014/10/1~ 2023/9/30	2015/10/1~ 2024/9/30	2016/10/1~ 2025/9/30	2017/10/1~ 2026/9/30	2018/10/1~ 2027/9/30	2019/10/1~ 2028/9/30
行使の条件(概要)		・任期満了による退任、定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない								
保有	取締役(社外取締 役を除く) および執行役	1名 20個	1名 20個	1名 20個	1名 250個	2名 58個	4名 141個	4名 116個	0名 0個	4名 209個
状 況	社外取締役	0名 0個	0名 0個	0名 0個	1名 50個	3名 33個	5名 41個	5名 38個	5名 48個	6名 100個

会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況

2019年3月31日現在

	氏名		当社における地位および担当	重要な兼職の状況			
小	枝	至	取 締 指名委員会委員長 報 酬 監 査	一般社団法人企業研究会 会長			
内	永K	ゆか子	取 締 役 監查委員会委員長 4 4 報酬 4 4	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長 イオン株式会社 社外取締役 帝人株式会社 社外取締役			
浦	野労	光 人	取 締 報酬委員会委員長 指名 委員 監查 委員	横河電機株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役			
髙	須ご	3 男	取 締 指 名 要 員 報 酬 查 量	株式会社ベルパーク 社外取締役 株式会社KADOKAWA 社外取締役			
海	堀	围 造	取 締 役員 指 名 委員員 報 酬 委員員 監 査 委員員	エーザイ株式会社 社外取締役			
吉	原質	章章	取 締 役員 指 名 委 報 酬 委 監 査 委	株式会社村田製作所 社外取締役 株式会社日立製作所 社外取締役			

- (注) 1.取締役小枝至、内永ゆか子、浦野光人、髙須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり経営に携わってこられた方々であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に髙須取締役は長く銀行勤務の経験をお持ちであり、また吉原取締役は国際的な会計事務所で財務および会計の専門家として長い経験をお持ちです。
 - 3.当社では、監査委員をサポートする監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置き、スタッフを配置しております。監査委員会事務局を通して、監査部門からの定期的な報告を受けること、情報収集に努めることなどを通じて、十分に監査委員としての職責を果たせるものと考えておりますので、常勤の監査委員を置いておりません。

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況		
鈴 木 洋		東芝メモリ株式会社 社外取締役(2019年5月退任) 東芝メモリホールディングス株式会社 社外取締役		
廣岡亮	代 表 執 行 役 最高財務責任者(CFO)			
池 田 英一郎	執 行 役 情報・通信担当COO O 技術担当(CTO)			
オーカ゛スティン・イー	執 行 役f - フリーカ゛ルオフィサー(CLO)兼 企 画 ・ 総 務 責 任 者			

② 独立役員について

当社は、小枝至、内永ゆか子、浦野光人、髙須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏を、東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役に関する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「①取締役および執行役の状況」のとおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況(出席回数/開催回数)

氏 名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
小 枝 至	10/10 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)	9/9 (100%)
内 永 ゆか子	10/10 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)	9/9 (100%)
浦野光人	10/10 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)	9/9 (100%)
髙 須 武 男	10/10 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)	9/9 (100%)
海堀周造	10/10 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)	9/9 (100%)
吉原寛章	8/8 (100%)	6/6 (100%)	6/6 (100%)	7/7 (100%)

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況					
小 枝 至	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はグループの競争環境からみた助言を行い、また指名委員会委員長として、取締役および執行役候補者の選任について委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。 さらに社外取締役のみの会議(エグゼクティブセッション) での審議についても筆頭独立社外取締役として審議を主導いたしました。					
内 永 ゆか子	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は当社における多様性確保について積極的に助言ならびに社員への啓蒙支援を行い、また I T分野での経験に基づいた当社 I T環境整備についての積極的な意見を述べてまいりました。さらに監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。					
浦野光人	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はコーポレートガバナンスの観点からの助言、新製品開発や新規事業のビジネスモデルについて積極的な意見を述べてまいりました。さらに報酬委員会委員長として取締役の報酬体系や執行役のインセンティブを高める報酬体系の構築、公平、適正な業績評価について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。					
髙須武男	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は取締役会の役割ならびに執行側の監督に関して積極的な意見を述べ、執行側の中期戦略について質問をしてまいりました。また指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ委員会での審議を深めてまいりました。					
海堀周造	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は各事業の業界におけるポジショニングの観点から積極的に質問をし、またコンプライアンスの観点から多くの助言を行ってまいりました。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしてまいりました。					
吉原寛章	財務・会計の専門家としての豊富な知識と経験ならびに会計事務所の経営者としての経験から議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はM&A事案における対象会社の評価や市場の状況について多くの助言を行い、またリスク管理についても積極的に意見を述べてまいりました。また指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしてまいりました。					

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

会社役員の報酬等に関する事項

① 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

(1) 基本方針及び決定方法

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない社外取締役6名全員により構成しております。報酬委員会では、取締役及び執行役の報酬の方針、取締役及び執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報(社外専門機関調査による他社水準など)を踏まえ審議の上、決議しております。なお、役員退職慰労金につきましては、2003年に廃止いたしました。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ(ストック・オプション)としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員及び委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

また、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的にストック・オプションを新任時及び再任時に固定数を付与しています。

【報酬の構成比率】

固定報酬:中長期インセンティブ(ストック・オプション)=1:0.3~0.6程度

(注) 中長期インセンティブの上記割合は、当社株式の株価の変動等に応じて変動します。

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ(業績連動賞与)及び中長期インセンティブ(ストック・オプション)としております。なお、固定報酬として、各執行役の役職・職責(代表執行役、最高財務責任者など)に応じた基本報酬を、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。また、海外駐在の際の負担補助(住居等)も、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で、上記基本報酬とは別に設定しております。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0~200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益(EPS)を選定しています。

ストック・オプションは、役職・職責に応じ、新任時及び再任時に一定数付与しています。なお、当社は、中長期インセンティブとして、2019年度よりストック・オプションに代えてパフォーマンス・シェア・ユニット (以下、「PSU」といいます。)を導入いたします。

執行役の業績連動型報酬に関する詳細は、後述の【参考】に記載しています。

【報酬の構成比率】

固定報酬:年次インセンティブ:中長期インセンティブ(ストック・オプション)=1:1:0.3~0.5程度 (注)年次インセンティブの上記割合は当社業績に応じて変動します。また、中長期インセンティブの上記 割合は、当社株式の株価の変動等に応じて変動します。

なお、新たに導入されるPSUは、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、連結決算における売上収益、1 株当たり当期利益 (EPS)、ROEを業績指標として選定します。業績目標の達成度合に応じた支給率は、3 事業年度の業績に基づき0~200%の範囲で変動します。

当社は、PSUの導入により、中長期業績との連動性の高い報酬体系を強化し、中長期インセンティブの比率を高めてまいります。

【今後の報酬の構成比率】

CEO	固定報酬:年次インセンティブ:中長期インセンティブ(PSU)=1:1:1
CEO以外の執行役	固定報酬:年次インセンティブ:中長期インセンティブ(PSU)=1:1:0.5

(注) 目標達成度等が全て100%でかつ3年後の株価が現在と同程度の場合の目安

【参考】 執行役に対する業績連動型報酬(業績連動賞与、ストック・オプション、PSU)の概要

a. 業績連動賞与

業績連動賞与は以下の算定式に基づいて支給します。

業績連動賞与の金額=役職別の基準額×定量目標の業績連動係数(※)×80% +役職別の基準額×定性目標の業績連動係数(※)×20%

※業績連動係数は概ね0%から200%の範囲で変動します。

【業績連動係数(業績連動賞与)】

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	5,642億円	5,658億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,111億円	1,221億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	292.53円	321.55円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

- (注) 業績連動賞与に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て 決定します。
- (注) 上表の目標値は、当社経営環境、マーケットコンセンサス等を参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

b. ストック・オプション

株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的に、行使価額(付与決議日前日の市場株価)、行使期間中の株価変動、年間固定報酬を考慮し、企業価値向上のインセンティブとしてストック・オプションを付与しております。

ストック・オプションは約1年の待機期間の後、付与された数の25%ずつがそれに続く各年に行使可能となります。行使可能期間は10年間としています。

なお、2019年度より、ストック・オプションに代わりPSUを導入することになりました。 (社外取締役に対するストック・オプションの付与は今後も継続します。)

c. パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU 2019年度よりストック・オプションに代えて支給)

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数及び 当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株 式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。 当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を 現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資 金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住の執行役及び死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。

上記概要を図示すると、以下のとおりです。

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
PSU1)			株式交付等		
	PSU2	••••		株式交付等	
		PSU3			株式交付等
		•••••	•••••	•••••	•••••••

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

	対象となる		報酬等の	報酬等の種類別の総額			
Σ	3 分	役員の員数	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オフ゜ション	
取締役	社外	6名	93百万円	58百万円	_	35百万円	
	社内	1名	8百万円	8百万円	_	_	
	計	7名	101百万円	66百万円	_	35百万円	
執行役		5名	517百万円	272百万円	182百万円	62百万円	
	合計	11名	618百万円	338百万円	182百万円	98百万円	

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役7名、執行役4名であり、執行役のうち1名は社内取締役を兼任しております。上記の執行役の員数と相違しておりますのは、第80期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名が含まれているためであります。
 - 2. 報酬等の額には、第80期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対する支給額を含んでおります。
 - 3. 執行役の固定報酬には、海外駐在執行役の海外駐在による負担補助(103百万円)を含んでおります。
 - 4. ストック・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
 - 5. 執行役に対するストック・オプションは、業績を反映した株価連動報酬になっております。

③ 役員ごとの連結報酬額(最高経営責任者および1億円以上)

(1)第81期における最高経営責任者(CEO)の報酬は下記のとおりです。

氏 名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オフ゜ション
代表執行役 最高経営責任者	取締役	8百万円	8百万円	_	_
(C E O) 鈴木 洋	代表執行役	192百万円	99百万円	70百万円	23百万円

(2)また、当該期間において連結報酬等の総額が1億円以上であった取締役および執行役は下記のとおりです。

氏 名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オフ゜ション
代表執行役 最高財務責任者					
(CFO)	代表執行役	111百万円	59百万円	41百万円	11百万円
廣岡 亮					
執行役 情報・通信担当COO 技術担当(CTO) 池田 英一郎	執行役	102百万円	54百万円	36百万円	12百万円
執行役 チーフリーガルオフィサー (CLO) 兼企画・総務責任者 オーガスティン・イー	執行役	107百万円	55百万円	36百万円	16百万円

会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	133百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	174百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。
 - 3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の 実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、グループ監査機能の変革に関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、 監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定 した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告い たします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる 重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り 「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

[備 考]

- 1. 記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。ただし、 株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 売上収益等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

会社の体制および方針

1. 内部統制システムに関する体制および方針

当社グループは、製品および市場の異なる事業を事業部制のもと運営する。各事業部門は事業責任者のもとでそれぞれ適材適所で事業を国内・国外で展開し、事業子会社を含むその事業の管理責任ならびに収益責任を持つ。本社部門はグループの経営方針に基づく各事業部門での業務執行を戦略、法務、財務、人事等の機能において各事業の機能部門と連携し支援・推進する体制をとる。

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況

会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容およびその運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項
 - 1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
 - 2. 前号の取締役および従業員の執行役からの独立性に関する事項および前号の取締役等に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
 - ・監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
 - 3. 当該株式会社の執行役および従業員が監査委員会に報告をするための体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告に関する体制ならびに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会 規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさら に監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
 - ・各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保 存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
 - ・監査委員会のもとに内部通報受付部門を置き、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い(解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む)を禁止している。
 - 4. 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
 - ・監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求が あった場合には、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと 認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。

- 5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
 - ・監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

【運用状況】

監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。

監査委員会事務局のもとに、監査部門と内部通報受付部門を置き、スタッフを配置しています。監査 委員会事務局および監査部門と内部通報受付部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。

監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。

内部通報受付部門は、グループ内から通報や相談を受け、対応し是正措置を講じました。また内部通報受付部門は、通報者や相談者の不利益取扱いの禁止について厳守し、さらに通報者や相談者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールのグループ内周知を継続して実施しました。

監査委員会は、監査実施状況および内部通報および相談への対応状況について定期的に報告を受け、 必要に応じて助言を行いました。

(2) 業務の適正を確保するため必要な事項

- 1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。
- 2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各事業部門(各事業部門が統括する事業子会社を含む)・組織においてリスクの把握とその管理に 努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
 - ・重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。
- 3. 当社執行役ならびに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。
 - ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に 業務を執行する。

- ・当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
- ・当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
- 4. 当社執行役および子会社取締役等ならびに当社グループ従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「HOYA行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行う。グループ内通報・相談システムの「HOYAヘルプライン」によりその実効性を強化する。この体制を展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。
- 5. 当社グループの従業員ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - ・定期的に開催される事業報告会・予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
 - ・グループ内規定にのっとり、各事業部門(各事業部門が統括する事業子会社を含む)は重要な発生 事項を本社部門ならびに当社執行役へ報告する。

【運用状況】

当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本社部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。

また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティーについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。

グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」を配布しています。日本では、社員が年に1度、各職場で「HOYA行動基準」の読み直しをすることで、理解を深め、さらに実践していく意志を確認するため、確認書に署名をし、会社に提出しています。また、海外の社員にも各国の法令や慣習にあわせた「HOYA行動基準各国版」をそれぞれの言語で作成して配布し、社員が理解をして日々の行動に反映させています。

執行役については各自行動基準の内容を確認の上、確認書に署名し監査委員長に提出いたしました。 グループ内からの通報・相談を受付ける「HOYAへルプライン」を2003年から設置しています。これは、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するように対応しています。当期末現在、日本、北米(アメリカ・カナダ)、タイ、ヨーロッパ地域、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、マレーシア、韓国、ベトナム、ブラジル、台湾、南アフリカにシステムを導入し、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

【運用状況】

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのPDCAサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。 私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機 関と連携をとり毅然と組織として対応します。

【運用状況】

取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内に周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

2. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。現在、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、買収者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の負託を受けた者として、当社株式の取引や株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資さないと会社側が判断した場合には、株主の皆様に、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルに事業を展開するとともに、事業ポートフォリオを時代・環境の変化に即した形に変えていくことで、HOYAグループの企業価値の最大化を目指しております。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

また、株主の皆様からお預かりした資産を使ってどれだけ利益を上げたかという資本効率重視の経営はもとより、さらに一歩踏み込んで、会社が生み出す利益が株主の期待収益である資本コストをどれだけ上回ったかという、株主価値重視の経営(SVA=Shareholder Value Added:株主付加価値)を推進し、企業価値の最大化を目指しています。

将来の成長のための内部留保については、成長分野における、シェア拡大、未開拓市場への参入、新技術の育成・獲得のための投資に資源を優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、事業ポートフォリオのさらなる充実のためのM&Aも積極的に可能性を追求してまいります。一方、安定収益事業と位置付けております「情報・通信」分野においては、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための設備投資ならびに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資を継続してまいります。

株主還元につきましては、当期の業績と内部留保の水準、ならびに中長期的な資金需要および資本構成等を総合的に勘案し、余剰な資金については「配当」や「自己株式取得」等を通じ積極的に株主に還元することを基本としております。

配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金1株当たり45円とあわせまして、年間配当金は1株当たり90円とさせていただきました。連結配当性向は28%となりました。

上記の方針により当社の株主総利回り (TSR) は240となりました。比較指標である配当込み東証株価指数のTSR は145でした。

これは2014年3月末の投資額を100として指数化し、株価変動と配当を考慮した投資パフォーマンスを示しています。

4. 政策保有株式に関する方針

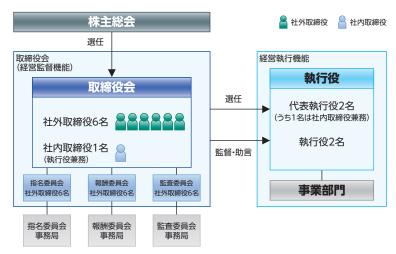
当社では安定株主対策のための株式の持ち合いは行わないことを当社コーポレートガバナンスガイドラインで定めております。なお、事業運営に有用として保有している他社株式については、保有意義が希薄化したものについては適宜売却等処分していく方針です。2018年度において保有している上場株式は4銘柄であり、そのうち1銘柄については保有意義が薄れたと取締役会で判断し、売却すべき銘柄と決定いたしました。

コーポレートガバナンス

当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないよう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法の改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役には客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っていただいております。また、業務執行については、その

コーポレートガバナンス体制模式図 (2019年3月31日現在)



権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

なお、当社では取締役会でコーポレートガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレートガバナンスの体制や制度の導入に心がけております。

HOYAコーポレートガバナンスガイドライン http://www.hoya.co.jp/csr/governance.html

取締役会

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、原則、年10回定例取締役会を開催しております。取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレートガバナンスに関する動向について、社外の専門家による講義などにより適宜必要な情報を入手するように心がけております。2018年度において取締役会は社外取締役6名と社内取締役1名で構成され、うち社外取締役1名は女性であります。取締役会は10回開催され、取締役の出席率は全員100%となっています。取締役会では取締役会規定に基づき、法定事項に加え四半期予算の承認、四半期決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会ならびに三委員会の運営および実効性に関してアンケートによる自己評価を実施しており、2018年度の評価結果は次のとおりです。「取締役会の雰囲気はオープンで、議論は活発であり、執行側の提案に対して社外取締役が様々な角度からの質問や意見を述べている。また指名ならびに報酬委員会で客観的に各執行役の評価を実施し、監査委員会においてはコーポレート監査部門ならびに事業部内部監査部門との連携により、適正な業務

執行を監視する等、監督機能の実効性で問題となる事項は認められない。また今年度は、報酬委員会において株価 及び中長期的な収益性向上へのインセンティブとして執行役の業績連動報酬に関して検討を重ねた。今後の課題と しては、リスクマネジメントについての再整理、中長期的なポートフォリオ戦略とその実現に必要な施策に関する 議論の深化、指名委員会における後継者計画の推進の強化が確認された。|

執行役

当社では指名委員会等設置会社の制度内で取締役会の権限を執行役に委任し、迅速な業務執行を行っております。2019年3月31日現在、最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)、情報・通信担当COO兼技術担当(CTO)、チーフリーガルオフィサー(CLO)兼企画・総務責任者の4名が指名委員会により執行役候補者として決定され、取締役会で選任されております(CEOは社内取締役兼務)。それぞれ取締役会が定めた分掌において業務執行を統括し、意思決定を迅速に行っております。執行役は取締役会で決定された経営方針に基づき、本社部門ならびに各事業部門責任者に具体的な施策の策定と実行を指示します。事業セグメントを担当する執行役はほぼ毎月開催される事業報告会にて、各事業責任者より進捗報告を受け、担当セグメントに関する報告ならびに提案を取締役会で行います。また四半期毎に全執行役出席のもと、全事業部門を対象として事業部門毎に部門予算会議を開催し、年間計画の進捗状況のチェックならびに次の四半期の計画について審議しております。各事業における日々の業務運営に関しては、各事業部門責任者に大幅に権限委譲されており、予算会議で承認された計画を実行しております。なお取締役兼務のCEOの他、CFOならびにCLOは毎回取締役会に出席しております。

委員会

取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」があり、各委員会は社外取締役のみで構成されています。

指名委員会

指名委員会は社外取締役全員で構成され(2018年度は6名)、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、株主総会に付議します。また執行役選任基準に基づき経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、執行役および代表執行役の候補者を取締役会に付議します。また解任基準に該当する場合、取締役の解任議案の株主総会への付議と、執行役の解任議案の取締役会への付議を決定します。また指名委員会では東京証券取引所のルールより厳しい内容で社外取締役候補の独立性基準を定めており、社外取締役に求められる執行役への監督機能を担保しております。独立性基準については本書株主総会参考書類(p.16)に記載しております。2019年3月期において指名委員会は8回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては主に取締役会の構成や今後の社外取締役候補者に求める資質やスキル、執行役のサクセッション計画について議論しております。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役全員で構成され(2018年度は6名)、取締役および執行役の役割に応じたインセンティブを高める報酬体系を構築し、適切な業務評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを目的としております。各取締役ならびに執行役の個人別の報酬は報酬委員会で決定します。なお、報酬委員会の方針等については本書事業報告(p.35)に記載しております。2018年度において報酬委員会は8回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては特に執行役の業績連動報酬について深く審議をしております。

監査委員会

監査委員会は、社外取締役全員で構成され(2018年度は6名)、各会計年度の監査方針・監査計画を策定し、それに沿って会計監査人から四半期報告および最終報告を受けて、財務諸表などを検証します。また、監査部門から業務監査結果を聴取し、経営の健全性・適法性・効率性などについても検証します。全ての重要事項は取締役会に報告され、必要に応じて対策が講じられます。

2018年度において監査委員会は9回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においても会計監査人および監査部門から報告された内容について議論し、明らかになった課題については、執行部門に対し提言・助言を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2019年3月31日現在)

連結財政状態計算書 (2019年3月3	I 日現仕)		(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(資本の部)	
非流動資産	255,802	親会社の所有者に帰属する持分	623,155
有形固定資産- 純額	111,077	資本金	6,264
のれん	42,843	資本剰余金	15,899
無形資産	44,308	自己株式	△8,319
持分法で会計処理されている投資	349	その他の資本剰余金	△7,434
長期金融資産	44,103	利益剰余金	617,459
その他の非流動資産	2,960	累積その他の包括利益	△713
繰延税金資産	10,162	非支配持分	4,552
流動資産	508,113	資本合計	627,707
棚卸資産	78,973	(負債の部)	
売上債権及びその他の債権	110,847	非流動負債	24,436
その他の短期金融資産	3,131	長期有利子負債	904
未収法人所得税	820	その他の長期金融負債	10,936
その他の流動資産	20,946	退職給付に係る負債	2,770
現金及び現金同等物	293,397	引当金	2,607
		その他の非流動負債	2,303
		繰延税金負債	4,917
		流動負債	111,772
		短期有利子負債	1,934
		仕入債務及びその他の債務	54,887
		その他の短期金融負債	646
		未払法人所得税	8,872
		引当金	1,261
		その他の流動負債	44,171
		負債合計	136,208
資産合計	763,915	資本及び負債合計	763,915

連結包括利益計算書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

料目		· 호프
	金	額
継続事業		
収益	565.040	
売上収益	565,810	
金融収益	2,773	
その他の収益	3,775	572,359
費用		
商品及び製品・仕掛品の増減	△2,763	
原材料及び消耗品消費高	86,977	
人件費	132,006	
減価償却費及び償却費	26,416	
外注加工費	5,376	
広告宣伝費及び販売促進費	12,719	
支払手数料	34,051	
減損損失	1,099	
金融費用	391	
持分法による投資損失	1,113	
為替差損益	2,307	
その他の費用	128,010	427,702
税引前当期利益	,	144,657
法人所得税		22,584
継続事業からの当期利益		122,072
当期利益		122,072
その他の包括利益		122,072
純損益に振替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	809	
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△293	
その他の包括利益に関する法人所得税	△146	371
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目	△140	371
在外営業活動体の換算損益	6,612	
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	△16	
その他の包括利益に関する法人所得税	124	6,720
その他の包括利益	124	7,091
当期包括利益		129,164
		129,104
当期利益の帰属	122 102	
親会社の所有者	122,103	122.072
非支配持分	△31	122,072
当期包括利益の帰属	120 224	
親会社の所有者	129,334	100.161
非支配持分	△171	129,164

連結持分変動計算書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	利益剰余金
2018年4月1日残高	6,264	15,899	△10,886	△6,660	529,818
当期包括利益					
当期利益					122,103
その他の包括利益					
当期包括利益合計					122,103
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得			△2	_	
自己株式の処分			2,569	△969	
配当(1株当たり90.00円)					△34,164
その他の非支配持分の増減				_	
株式報酬取引(ストック・オプション)				195	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替					△297
所有者による拠出及び所有者への分配合計	_	-	2,567	△774	△34,462
所有者との取引額合計	_	_	2,567	△774	△34,462
2019年3月31日残高	6,264	15,899	△8,319	△7,434	617,459

	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	在外営業活動 体の換算損益	確定給付負債 (資産)の純額 の再測定	持分法適用関連 会社のその他の 包括利益持分	累積 その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高 当期包括利益	378	△6,652	_	△1,969	△8,242	526,193	4,484	530,677
当期利益						122,103	△31	122,072
その他の包括利益	697	6,853	△303	△16	7,231	7,231	△140	7,091
当期包括利益合計	697	6,853	△303	△16	7,231	129,334	△171	129,164
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得						△2		△2
自己株式の処分						1,600		1,600
配当(1株当たり90.00円)						△34,164	△30	△34,195
その他の非支配持分の増減						_	269	269
株式報酬取引(ストック・オプション)						195		195
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替	△6		303		297	_		_
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△6	_	303	_	297	△32,372	238	△32,134
所有者との取引額合計	△6	_	303	_	297	△32,372	238	△32,134
2019年3月31日残高	1,070	201	_	△1,985	△713	623,155	4,552	627,707

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

H O Y A 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限责任社員 業務執行社員 指定有限责任社員 業務執行社員 指定有限责任社員 業務執行社員

公認会計士	松	浦	利	治印
公認会計士	井	上	浩	
公認会計士	隅	\blacksquare	拓	也即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HOYA株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項 後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示する ために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、 我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がな いかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不 正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表 明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と 適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの 評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算 書類が、HOYA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表(2019年3月31日現在)

美国对流纹 (2019年3月31日現在)	
科目	金額
(資産の部)	
流動資産	139,882
現金及び預金	48,841
受取手形	2,416
売掛金	30,665
商品及び製品	9,709
仕掛品	2,723
原材料及び貯蔵品	2,983
関係会社短期貸付金	1,537
関係会社未収入金	38,914
未収還付法人税等	10
その他	2,324
貸倒引当金	△240
固定資産	206,118
有形固定資産	21,498
建物	5,274
構築物	220
熔解炉	199
機械及び装置	2,536
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	7,699
土地	4,591
建設仮勘定	975
無形固定資産	1,636
特許権	5
ソフトウェア	1,507
その他	123
投資その他の資産	182,985
投資有価証券	28,957
関係会社株式	129,598
出資金	2
関係会社出資金	6,518
関係会社長期貸付金	8,248
長期前払費用	711
破産更生債権等	216
繰延税金資産	4,411
その他	4,527
貸倒引当金	△204
資産合計	346,000

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	109,084
支払手形	63
電子記録債務	5,077
買掛金	18,804
関係会社短期借入金	55,626
未払金	7,811
未払費用	3,872
未払法人税等	2,391
前受金	310
預り金	7,097
賞与引当金	4,111
製品保証引当金	118
その他	3,805
固定負債	9,020
資産除去債務	1,365
特別修繕引当金	1,363
その他	6,292
負債合計	118,105
(純資産の部)	
株主資本	226,151
資本金	6,264
資本剰余金	15,899
資本準備金	15,899
利益剰余金	212,307
利益準備金	1,566
その他利益剰余金	210,741
固定資産圧縮積立金	120
繰越利益剰余金	210,621
自己株式	△8,319
評価・換算差額等	683
その他有価証券評価差額金	683
新株予約権	1,061
純資産合計	227,895
負債·純資産合計	346,000

損益計算書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

科 目	金額	
売上高		191,861
		99,180
売上総利益		92,681
販売費及び一般管理費		62,160
営業利益		30,520
営業外収益		
受取利息	691	
受取配当金	39,048	
受取手数料	10,709	
その他	471	50,919
営業外費用		
支払利息	345	
為替差損	899	
その他	76	1,320
経常利益		80,119
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	4	
関係会社株式売却益	257	
新株予約権戻入益	25	
その他	0	333
特別損失		
固定資産売却損	155	
固定資産除却損	172	
関係会社株式清算損	678	
関係会社株式評価損	1,251	
退職特別加算金	967	
環境対策費	1,380	
減損損失	590	
その他	96	5,288
税引前当期純利益		75,164
法人税、住民税及び事業税	7,595	
法人税等追徴税額	5,174	
法人税等調整額	△868	11,900
当期純利益		63,264

株主資本等変動計算書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	金 資本 資本	資本	利益	その他利益剰余金		利益	
	<u>≥5.4-717</u>	準備金	資本 剰余金 合計	準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	
2018年4月1日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	132	182,109	183,808	
当事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△12	12	_	
剰余金の配当						△34,164	△34,164	
当期純利益						63,264	63,264	
自己株式の取得								
自己株式の処分						△600	△600	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)								
当事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	△12	28,512	28,500	
2019年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	120	210,621	212,307	

	株主	資本	評価·換	算差額等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価·換算差 額等合計	新株 予約権	純資産 合計
2018年4月1日残高	△10,886	195,085	344	344	1,261	196,689
当事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		_				_
剰余金の配当		△34,164				△34,164
当期純利益		63,264				63,264
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	2,569	1,969				1,969
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)			339	339	△199	139
当事業年度中の変動額合計	2,567	31,066	339	339	△199	31,206
2019年3月31日残高	△8,319	226,151	683	683	1,061	227,895

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

H O Y A 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

 公認会計士
 松
 浦
 利
 治
 印

 公認会計士
 井
 上
 浩
 二
 印

 公認会計士
 隅
 田
 拓
 也
 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HOYA株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適 用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を 表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等か らその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類(会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月23日

> HOYA株式会社 監査委員会 監査委員 内 永 ゆか子 印 監査委員 小 枝 至 印

監査委員 吉原寛章 印

(注) 監査委員 内永ゆか子、小枝至、浦野光人、高須武男、海堀周造及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

ご案内

○オンライン[HOYAレポート] のお知らせ

当社グループの事業活動をよりよくご理解いただくために、「HOYAレポート」をオンライン上で掲載しております。 当連結会計年度の事業活動のご報告「HOYAレポート2019」は、当社ウェブサイトで9月ごろからご覧いただけますので、ぜ ひご利用ください。

◎本定時株主総会の決議のご報告および議決権の行使結果についてのお知らせ

本定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせまして当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト: http://www.hoya.co.jp/

株主メモ

事業年度	4月1日~翌年3月31日	(ご注意)
期末配当金受領 株主確定日	3月31日	1.株券電子化に伴い、株主様の住所 変更、買取請求その他各種お手続 きにつきましては、原則、口座を開
中間配当金受領 株主確定日	9月30日	設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっており
定時株主総会	毎年6月	ます。口座を開設されている証券 会社等にお問い合わせください。 株主名簿管理人(三井住友信託銀
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	株主石海管壁ス(二弁性及信託戦 行)ではお取り扱いできませんの でご注意ください。
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 IE 0120-782-031 (通話料無料) 受付時間:土・日・祝日を除く 午前9時~午後5時	2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、 三井住友信託銀行が口座管理機関 となっておりますので、左記特別 口座の口座管理機関(三井住友信
上場証券取引所	東京証券取引所	託銀行) にお問い合わせください。 なお、三井住友信託銀行全国各支
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.hoya.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をする ことができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。)	店にてもお取次ぎいたします。 3.未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行にお申出ください。

メ	モ				

メ	Ŧ				

メ	モ				

株主総会会場ご案内図

【会 場】 東京都新宿区西新宿8丁目17番3号 ベルサール新宿グランド5階(コンファレンスセンター)

[T E L] 03-3362-4792

【交通】 ⚠ JR線・小田急線・京王線・都営地下鉄新宿線・西武新宿線の「新宿駅」をご利用の場合

- ●東京メトロ丸ノ内線へ乗り換えが便利です(下記 Bのルート にてご来場ください)。
- ●新宿駅西口バスターミナルより路線バスをご利用ください。

7番 のりば 「西武百貨店」行き

8番 【王78】系統 のりば 「王子駅前 | 行き 9番 【宿91】系統 のりば「新代田駅前」行き

10番【宿91】系統 のりば 「杉並車庫前|行き

東京医大 病院前下車 (1つ目の停留所) 徒歩約3分

(3) 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」下車 → 1番出口 徒歩約3分

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。



近隣に名称が類似した会場がございますので、 お間違えのないようにご注意ください。



この印刷物は、植物油インキを 使って印刷しております。

BIZ新宿



見やすいユニバーサル デザインフォントを採用して います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで QRコードを 読み取りください。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。